

厚生労働省 岐阜労働局発表
平成23年10月13日（木）

担	岐阜労働局 職業安定部	
	職業安定課長	水谷 賢二
当	課長補佐	古田 隆司
	電話	058-245-1311
	FAX	058-245-3105

～「アクション・プラン」（平成22年12月28日閣議決定）実施 県内第1号～

高山市とハローワークによる職業相談・紹介等の一体的実施について

国においては、平成22年12月28日に閣議決定された「アクション・プラン」に基づき、利用者である地域住民の利便性を向上させる観点から、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う相談業務等について、当該自治体の主導の下、一体的に実施し、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることができるよう取り組んでいるところです。

こうした中、岐阜労働局では、高山市から提案いただいた「高山市とハローワークによる職業相談・紹介等の一体的実施」について、地域住民の様々なニーズを踏まえ、両者で協議を重ねてきたところです。

このたび、平成23年度事業の協議が整いましたので、高山市長と岐阜労働局長は、平成23年11月からの事業開始に向け、下記のとおり協定締結式を行いましたので、お知らせします。

記

○協定調印式

- 1 日 時 平成23年10月13日（木） 15時～
- 2 場 所 高山市役所 特別会議室

○事業の概要

- 1 ハローワーク高山の職員が高山市の9支所を巡回し、職業相談・紹介を実施（平成23年11月事業開始）
- 2 市役所本庁舎内で、市とハローワーク高山による「一体的」なワンストップ相談・紹介を実施（平成24年1月事業開始）
- 3 パート就職面接会を定期的開催（平成23年11月事業開始）

※ 内閣府及び厚生労働省では、平成23年8月8日から当分の間、アクション・プランの具体化に向けた「一体的実施」に係る提案について、第3次の募集を行っております。

「高山市と岐阜労働局による職業相談・紹介等の一体的実施」に関する協定書

高山市（以下「甲」という。）と厚生労働省岐阜労働局（以下「乙」という。）は、高山市内で行う職業相談、紹介等の一体的な実施に当たり、以下のとおり協定を締結する。

1 目的

本協定は、「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」（平成22年12月28日閣議決定）の趣旨に沿って、甲と乙との緊密な相互連携と協働に基づく職業相談、職業紹介等を一体的に実施することにより、住民サービスの利便性の向上を図るとともに、市民の生活の安定、企業の人材確保など地域の実情に即した雇用対策に取り組むことを目的とする。

2 取組内容

(1) 市内巡回相談の実施

甲と乙は、甲の支所地域を定期的に巡回して、求人情報の提供、職業相談、職業紹介を実施し、市内全域にわたる住民サービスの拡充を図る。

(2) 甲の市役所本庁舎内での「一体的」職業相談、紹介の実施

甲の無料職業紹介事業に、乙の職業相談・紹介機能を付加した一体的な運営により、子育て支援、生活保護等の市役所窓口利用者がワンストップで相談等が受けられる体制を整備する。

(3) パート就職面接会の開催

甲と乙が連携協力して定期的に「パート就職面接会」を開催する。

3 実施計画の策定

(1) 甲と乙は、毎年度、「2 取組内容」を具体的に示す実施計画を策定し、事業実績の把握及び評価を行い、必要な見直しを行う。

(2) 甲と乙は、「1 目的」の達成に向けて、実施計画に掲げた事項について、一体的に取り組むものとする。

4 協定書の見直し

(1) 甲又は乙のいずれかから、協定の内容又は実施計画の変更について申し出があったときは、その都度協議の上、適切に対応する。

(2) 甲又は乙のいずれからも申し出がない場合は、本協定は毎年度自動的に更新するものとする。

5 その他

この協定及び実施計画に定めのない事項、それぞれに定める事項に関する疑義等について明らかにする必要がある場合には、甲乙は、互いに要望することができ、その都度誠意をもって協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

平成23年10月13日

甲 高山市

市長

乙 厚生労働省岐阜労働局

局長

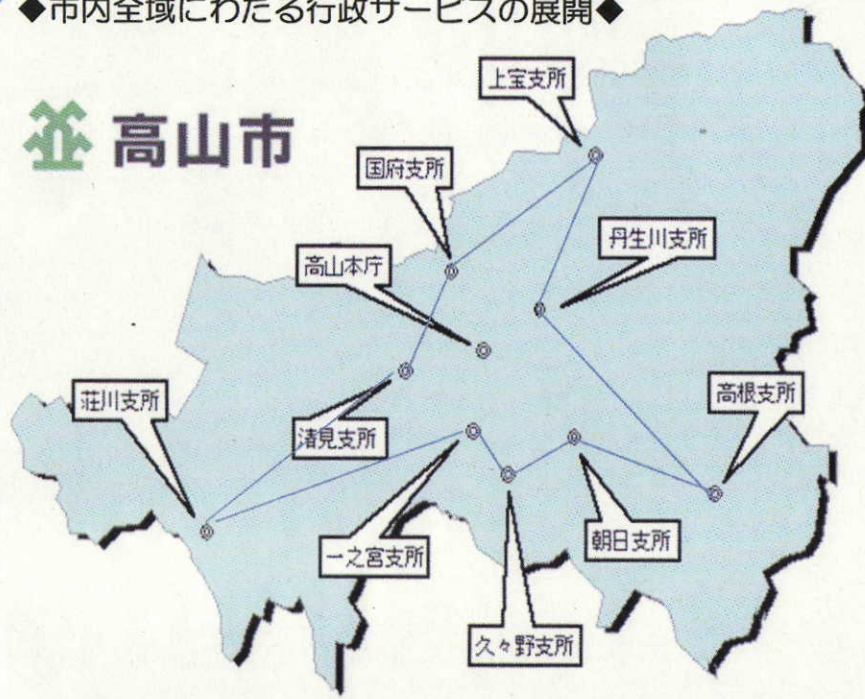
高山市と岐阜労働局による職業相談・紹介等の一体的実施(事業内容)

	取組事項	実施事項、実施体制等		実施予定時期等
1	市内(9支所)を巡回し職業相談、職業紹介を実施	市	<ul style="list-style-type: none"> ① 市の各支所庁舎内に職業相談を実施するために適切な場所、施設、設備一式の提供 ② 住民への周知広報 	平成23年11月から平成24年3月まで、試行期間として各支所月1回巡回 サービス提供時間 13時～15時
		国	<ul style="list-style-type: none"> ① ハローワーク高山の相談員が巡回相談を実施 ② 求人情報をハローワークシステムからダウンロードしたモバイルパソコンの携行 ③ 求人情報等の提供(求人情報誌、リーフレットなど) ④ レンタカーの配置 	
2	市役所本庁舎内での「一体的」職業紹介の実施 ○市の無料職業紹介事業に国の職業相談・紹介機能の付加 ○生活保護、子育て支援などで市役所を利用される方のワンストップ相談の実施	市	<ul style="list-style-type: none"> ① 無料職業紹介所の設置(済) ② 担当職員の配置(済) ③ 市役所本庁舎内スペース・施設・設備の一式の提供 	平成24年1月開設(常設) サービス提供時間 8時30分～17時15分
		国	<ul style="list-style-type: none"> ① ハローワーク高山の相談員を配置 ② 求人情報提供用パソコンを携行 ③ 求人情報等の提供(求人情報誌、リーフレットなど) 	
3	「パート就職面接会」の定期的な実施	市	<ul style="list-style-type: none"> ① 面接会場として適切な場所、施設、設備一式の提供 ② 周知広報、当日の設営、対応等(両者実施) 	平成23年度の開催予定 ① 9月 2日(金)(済) ② 11月17日(木) 一般求職含む ③ 平成24年1月頃予定 (24年度以降 年2～5回開催)
		国	<ul style="list-style-type: none"> ① ハローワーク高山が保有する「就職面接会」向け求人情報の提供と企業への求人要請 ② 求職者への面接会の案内 ③ 周知広報、当日の設営、対応等(両者実施) 	

「高山市アクションプランー体的実施」イメージ

◆市内全域にわたる行政サービスの展開◆

高山市



各支所へ巡回相談

(月1回)

ハローワーク高山

相談員等

求職者
市民

高山市本庁舎内

ワンストップ相談窓口

市 国

無料職業紹介所 (設置済)
生活保護・子育て支援事業など

職業相談・職業紹介
求人情報提供など

高山市文化会館

パート面接会

(年2~5回)

市・国 (HW 高山) が共催